

【問い合わせ先】

第八管区海上保安本部
交通部航行安全課
谷岡（たにおか）
電話 0773-76-4100（内線 2620）



平成30年7月21日
午後6時45分
第八管区海上保安本部

鳥取県沖合で大量の流木などを確認

7月17日から20日にかけて、島根県沖合いで美保航空基地所属の航空機等が、平成30年7月豪雨の影響と推定される大量の流木（自然木）等を確認していましたが、本日12時頃、しょう戒中の美保航空基地所属のヘリコプターが鳥取県東伯郡琴浦町の沖合5km付近から同郡北栄町の沖合13km付近に大量の流木（自然木）等が広範囲に点在しているのを確認しました。

調査結果及び当本部の対応等については下記のとおりです。

記

1 調査結果

- ① 流木等の位置は別添のとおりです。
- ② 流木等の流出元は不明です。

2 対応

第八管区海上保安本部では、次の手段により航行する船舶へ情報提供し、注意を呼び掛けています。

- ① 地域航行警報（海上保安庁ホームページにも掲載します）
- ② 海の安全情報での通報（登録者へのメール配信のほか、海上保安庁ホームページにも掲載します）
- ③ AISでの通報（船舶自動識別装置へ表示されます）
- ④ 関係自治体、漁業関係者等へ情報提供

3 資料提供

撮影した写真を提供させていただきます（クラウドサーバーに保存）

概略位置図(7月21日現在)



鳥取県東伯郡琴浦町から同群北栄町の沖合5~13km、長さ17kmに亘り流木等が多数



第八管区海上保安本部提供

